

平成28年度
新ましこ未来計画及び益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略
外部検証委員会(第1回・全体会) 次第

日時 平成28年10月17日(月)

午後7時～

場所 益子町役場大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 委員・職員紹介(自己紹介)
- 5 案件
 - (1)外部検証委員会について
 - (2)質疑
 - (3)その他
- 6 閉会

全体会閉会后、分科会に分かれ、顔合わせ及び次回分科会の日程調整

配布資料

- 1 委嘱状
- 2 新ましこ未来計画(冊子版)
- 3 益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)
- 4 新ましこ未来計画推進シート(担当分野のシートのみ)
- 5 資料1「新ましこ未来計画及び益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略外部検証委員会実施要領」
- 6 資料2「新ましこ未来計画推進シート記載要領」
- 7 資料3「新ましこ未来計画の概要について」
- ⑧ 資料4「平成27年度 国の地方創生先行型交付金を活用した事業の実施結果」(暮らし・産業分野のみ)

新ましこ未来計画・益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

外部検証委員会 委員名簿

No.	分野	氏名	備考
1	暮らし	市川 しず子	
2		上野 康雄	
3		呉浦 ふみ	
4		高松 勝則	
5		村田 直昭	
6	産業	佐久間 藤也	
7		鈴木 康弘	
8		萩原 一貴	
9		斎藤 裕紀	
10	人財	鮎沢 百恵	
11		加藤 孝男	
12		久野 信弘	
13		森田 聡子	
14	資産形成	大岡 忠男	
15		添谷 玉枝	
16		濱田 友緒	
17		日渡 君枝	
18	経営体	安藤 芳夫	
19		海老澤 由利子	
20		和久 靖	

新ましこ未来計画 進捗管理スケジュール

月	職員	教育長・部長	町長・副町長	外部検証・議会報告
4月	3月中:n年度年間計画の策定			
5月	毎月:計画・実施シート作成 6月中旬:四半期検証シート作成			
6月		6月下旬～7月上旬 ヒアリング、基本目標別総括シート作成、町長等へ報	7月10日 教育長等からの四半期報告	7月:議会へ報告
7月	毎月:計画・実施シート作成 9月中旬:四半期検証シート作成 n+1年度実施計画について教育長等と調			
8月	整			
9月		9月下旬～10月上旬 ヒアリング、基本目標別総括シート作成、町長等へ報	10月10日 教育長等からの四半期報告	10月:議会へ報告
10月	毎月:計画・実施シート作成 12月中旬:四半期検証シート作成 n+1年度当初予算要求について教育長等と調	10月中下旬:外部検証、町長等へ報告	10月中下旬:教育長等報告	11月中旬までに:外部検証
11月		n+1年度当初予算要求について担当課と調整		
12月		12月下旬～1月上旬 ヒアリング、基本目標別総括シート作成、町長等へ報	1月10日 教育長等からの四半期報告	1月:議会へ報告
1月	毎月:計画・実施シート作成 3月中旬:四半期検証シート作成			
2月				
3月	3月中:n+1年度年間計画の策定			
4月	4月下旬:n年度計画実績報告(職員向)	3月下旬～4月上旬 ヒアリング、基本目標別総括シート作成、町長等へ報 4月下旬:教育長等によるn年度計画実績報告(職員 5月中下旬:外部検証 6月上旬:外部検証を受け、n+1年度の方針等	4月10日 教育長等からの四半期報告 6月上旬 教育長等からの方針等報告	4月:議会へ報告 5月下旬までに:外部検証
5月				
6月				

益子町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

平成27年10月

益 子 町

初 版

目 次

第1章	益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって.....	1
第1節	新ましこ未来計画と益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び益子町人口ビジョン の関係性	2
第2節	益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間と進捗管理(マネジメント)....	4
第2章	益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略各分野別計画	5

第1章 益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

第1節 新ましこ未来計画と益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略 及び益子町人口ビジョンの関係性

■ 新ましこ未来計画とは

新ましこ未来計画(以下「新未来計画」という。)は、まちの将来像などを次のように設定しています。

- 1 まちの将来像
幸せな共同体・ましこ
- 2 計画の目的
「ましこならでは」の住みたい価値をつくる
- 3 基本的な考え方
今後の「人口減少・少子化問題」に対応し、「雇用の創出」「町内総生産・町民所得の向上」を図り、これらの担い手となる「地域の創生」によって、将来にわたって活力あるまちづくりを行う
- 4 基本目標
 - (1) 幸せを感じる暮らしをつくる
 - (2) 風土に根ざした産業をつくる
 - (3) 社会的に自立した人を育てる
 - (4) 地域資産を蓄積する
 - (5) 健全な経営体を持続する

■ 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略とは

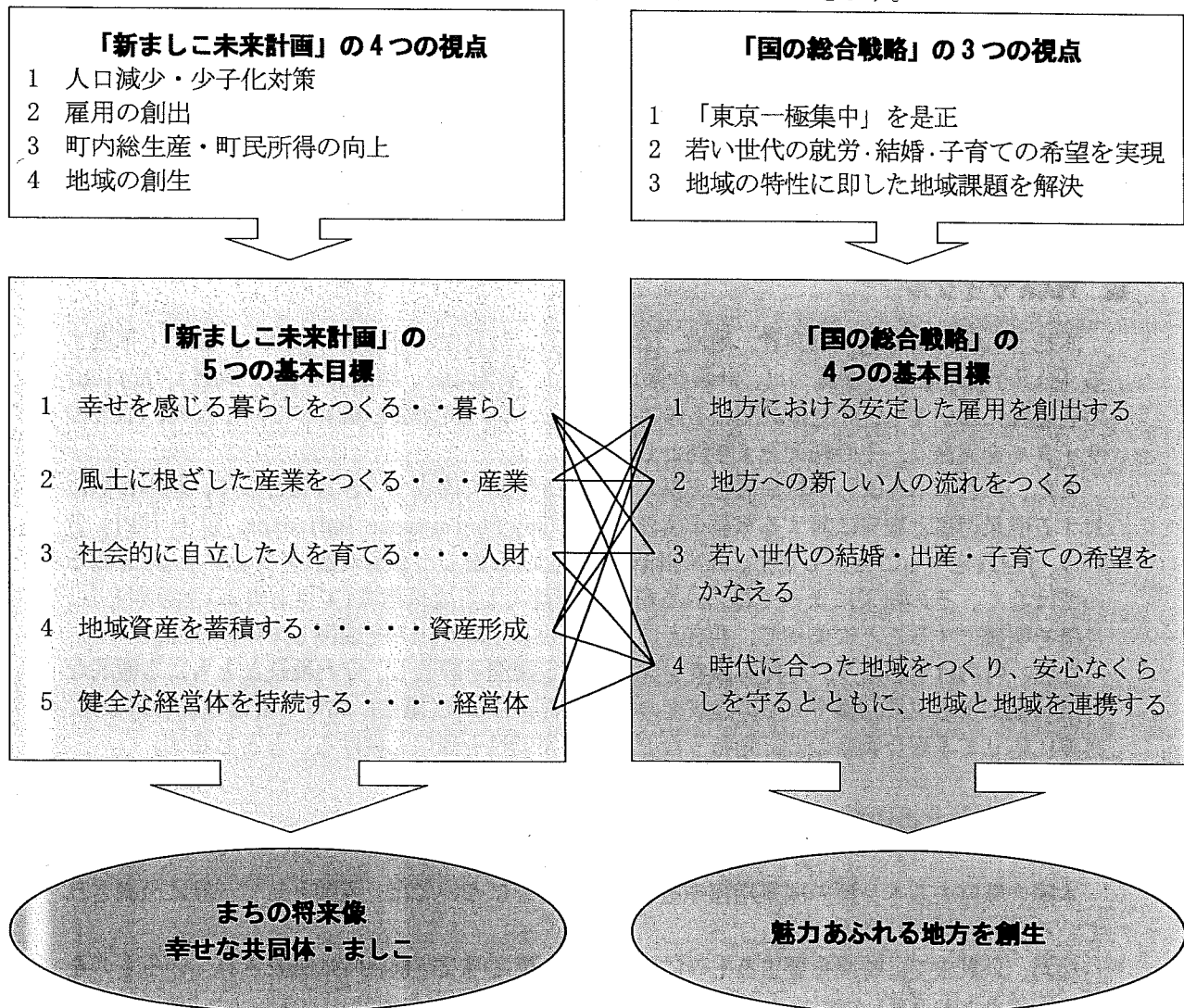
国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の総合戦略」という。)では基本的な考え方、政策5原則及び基本目標を次のようにまとめています。

- 1 基本的な考え方
 - (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
 - (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
- 2 政策5原則
 - (1) 自立性：一過性の施策ではなく、地域の自立につながる
 - (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む
 - (3) 地域性：地域の実情・特色を踏まえる
 - (4) 直接性：まち・ひと・しごと創生に直結する
 - (5) 結果重視：めざすべき成果が具体的な数値で、事後検証ができる
- 3 基本目標
 - (1) 地方における安定した雇用を創出する
 - (2) 地方への新しい人の流れをつくる
 - (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

また、国の総合戦略の前提条件として、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向性を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、平成 72(2060)年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を行いました。

■ 新ましこ未来計画と国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性

新未来計画と国の総合戦略は、次のように関連付けることができます。



資料：まち・ひと・しごと創生本部ホームページを参考に益子町作成

このように、新未来計画と国の総合戦略の視点や基本目標などの基本的な考え方が合致することから、本町では新未来計画を国が求める地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）として位置づけることとします。

また、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、各市町村における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示する地方人口ビジョンを踏まえた内容とすることから、本町においても同様に地方人口ビジョンである「益子町人口ビジョン」を策定し、本総合戦略の前提条件とすることとします。

なお、まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことによって将来にわたって活力ある日本社会を維持することとしているため、これらを効果的に実施するためにも国及び県の長期ビジョン（人口ビジョン）及び総合戦略を勧案することとします。

第2節 益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間と進捗管理(マネジメント)

■ 計画期間

本総合戦略は、益子町人口ビジョンなどを踏まえ、めざすべきまちの将来像を実現するため5つの基本目標における政策、施策、具体的行動をとりまとめたもので、計画期間は、5年(平成27(2015)～31(2019)年度)とします。

■ PDCA サイクル

本総合戦略は、町民、事業者、地域、団体、議会、行政など町全体で共有し、協働で推進する「公共計画」として位置づけ、計画の策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保していくため、PDCAのサイクルを実施し、その期間を1年間とします。

また、めざすべきまちの将来像を実現するため5年間で達成すべき目標として、基本目標に対する成果指標と施策に対する重要業績評価指標(Key Performance Indicator。以下「KPI」という。)を設定することとします。成果指標とKPIは、実施した事業の量(アウトプット)を測るのではなく、その結果によって得られる町民の便益による成果指標(アウトカム)を原則とし、目標を明確にすることによって、共有と成果を重視した取り組みを展開していきます。

なお、町内はもとより、外部有識者を含めた検証機関を設置し、庁内検証とともに客観的な外部検証による成果指標やKPIの達成度の検証と提言に加え、議会における審議なども踏まえ、必要に応じて本総合戦略の改訂を行うなど、高い実効性を確保し続けることとします。

■ 成果指標などの設定について

本総合戦略の基本目標の成果指標や施策のKPIなどについては、原則として一般に公表されているものを採用します。

なお、公表までに時間を要するものについては、策定時及び検証時に公表されているものを用いることとします。

新ましこ未来計画及び益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略 外部検証委員会実施要領

1 外部検証の目的

新ましこ未来計画及び益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「新未来計画等」)は、住民、事業者、地域、団体、議会、行政等町全体で共有し、協働で推進することとし、①計画(Plan)、②実施(Do)、③検証(Check)、④見直し(Action)の各過程においても町全体が関わり、高い実効性を確保することとしています。

このため、町民有識者等による外部検証委員会を設置し、基本目標に対する成果指標、施策に対する重要業績評価指標(Key Performance Indicator。以下「KPI」)^注の達成度の検証を行い、町に意見、提言等を行うことで新未来計画等の高い実効性を確保し、「「ましこならでは」の住みたい価値をつくる」という目的を達成し、まちの将来像「幸せな共同体・ましこ」を目指します。

^注 重要業績評価指標(KPI)は、事業の実績ではなく、事業により得られる成果となる。例えば、観光関連事業での「実績＝イベント実施回数」「成果＝イベント集客数や観光客入込数」。

2 外部検証の対象

新未来計画等のすべての取組を対象とします。

基本目標	分野	政策数	施策数	具体的取組
1 幸せを感じる暮らしをつくる	暮らし	5	9	40
2 風土に根ざした産業をつくる	産業	3	8	41
3 社会的に自立した人を育てる	人財育成	1	4	16
4 地域資産を蓄積する	資産形成	3	5	19
5 健全な経営体を持続する	経営体	3	6	21

3 検証の実施

外部検証委員(以下「委員」)は、担当課が実施した内部検証(「新ましこ未来計画推進シート(以下「調書」)」)に基づく点検・検証結果)の妥当性を検証するとともに、具体的取組等に対する指摘、意見、提言等を行います。

(1)検証の進め方

- ①原則基本目標ごとの分科会制とし、全委員による意見調整は行いません。
- ②開催時期は、上半期(11月中旬までに)及び下半期(翌年度5月下旬までに)の年2回行います。
- ③分科会の会議(以下「会議」)は、各基本目標の責任者である教育長又は担当部長が委員と日程調整し、実施します。
- ④企画課は、会議開催3週間前を目途に、調書を委員あてに送付します。
- ⑤委員は、質問したい事項がある場合は、会議開催2週間前を目途に、事前質問票(様式1)を町へ提出します。
- ⑥事前質問票を受けた担当課長は、回答を作成し、企画課を経由し、会議開催前までに基本目標の全委員あてに送付します。
- ⑦会議では、調書の内容や事前質問票に基づき、教育長、担当部長及び担当課長との質

疑応答により検証を行います。

(2) 検証の視点

① 調書「シート 2 ③ 担当課の点検・検証」の妥当性

現状(調書シート 1)を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点等を洗い出し、現時点での課題整理が行えているか、または脱落している点、さらなる課題についての指摘、意見、提言等。

② 調書「シート 2 ④ 次期四半期以降の課題への方針・改善点」の妥当性

調書「シート 2 ③ 担当課の点検・検証」で行った課題整理に対する改善や廃止を含めた対処等が示されているか、または脱落している点はないか、さらなる改善点についての指摘、意見、提言等。

③ その他取組に対する年間計画、実績等で脱落している点への指摘、意見、提言等。

(3) 検証のとりまとめ

企画課は、各分科会の検証内容(指摘、意見、提言等)を取りまとめ、その結果を広報紙、ホームページ、役場等公共施設での調書閲覧等で公表します。

4 その他

(1) 外部検証出席者

基本目標	責任者	その他
1 幸せを感じる暮らしをつくる	民生部長	担当課長 企画課(事務局として)
2 風土に根ざした産業をつくる	産業建設部長	
3 社会的に自立した人を育てる	教育長	
4 地域資産を蓄積する	教育長・産業建設部長	
5 健全な経営体を持続する	総務部長	

(2) 分科会の進め方・・・分科会の進行は、企画課が行います。

項目	所要時間 (目安)	具体的な内容
基本目標の概要説明	5 分	教育長または担当部長は、基本目標の概要について「新ましこ未来計画状況推進総括シート」により説明を行う。
質疑応答	45 分	① 担当課長から事前質問票に対する回答説明【15分】 ② 調書及び事前質問票に基づいた質疑応答【30 分】
検証	20 分	委員は、外部検証・意見シート(様式 2)に検証内容等を記入。
検証結果共有及び発表	20 分	各委員の検証内容の発表とコメントを共有する。

(3) 会議の公開について

会議は、すべて公開とします。

事前質問票

委員氏名	
------	--

基本目標	1 幸せを感じる暮らしをつくる 2 風土に根ざした産業をつくる 3 社会的に自立した人を育てる 4 地域資産を蓄積する 5 健全な経営体を持続する
調書ページ	
質問事項	

基本目標	1 幸せを感じる暮らしをつくる 2 風土に根ざした産業をつくる 3 社会的に自立した人を育てる 4 地域資産を蓄積する 5 健全な経営体を持続する
調書ページ	
質問事項	

基本目標	1 幸せを感じる暮らしをつくる 2 風土に根ざした産業をつくる 3 社会的に自立した人を育てる 4 地域資産を蓄積する 5 健全な経営体を持続する
調書ページ	
質問事項	

外部検証・意見シート

委員氏名	
------	--

基本目標		1 幸せを感じる暮らしをつくる 3 社会的に自立した人を育てる 5 健全な経営体を持続する	2 風土に根ざした産業をつくる 4 地域資産を蓄積する
調書ページ			
検証事項	継続性	このまま継続	改善・見直し 廃止・終了
	指摘・意見・提言事項	上記の継続性を選択した理由、その他指摘、意見、提言等	

基本目標		1 幸せを感じる暮らしをつくる 3 社会的に自立した人を育てる 5 健全な経営体を持続する	2 風土に根ざした産業をつくる 4 地域資産を蓄積する
調書ページ			
検証事項	継続性	このまま継続	改善・見直し 廃止・終了
	指摘・意見・提言事項	上記の継続性を選択した理由、その他指摘、意見、提言等	

基本目標		1 幸せを感じる暮らしをつくる 3 社会的に自立した人を育てる 5 健全な経営体を持続する	2 風土に根ざした産業をつくる 4 地域資産を蓄積する
調書ページ			
検証事項	継続性	このまま継続	改善・見直し 廃止・終了
	指摘・意見・提言事項	上記の継続性を選択した理由、その他指摘、意見、提言等	

事前質問票

委員氏名	●● ●●
------	-------

基本目標	① 幸せを感じる暮らしをつくる ② 風土に根ざした産業をつくる ③ 社会的に自立した人を育てる ④ 地域資産を蓄積する ⑤ 健全な経営体を持続する
調書ページ	P 2 1 企画【選ばれるまち】
質問事項	・移住定住奨励金に関して、3世代などの多世代同居世帯に対する補助などは考えているのか。 ・空き家バンクの登録物件数が伸び悩んでいる現状に対し、その改善点と方針など具体的な考えはあるのか。

基本目標	① 幸せを感じる暮らしをつくる ② 風土に根ざした産業をつくる
調書ページ	
質問事項	
基本目標	③ 社会的に自立した人を育てる ④ 地域資産を蓄積する
調書ページ	
質問事項	

●基本目標
①担当する分野の番号を○で囲んでください。

●調書ページ
①新ましこ未来計画推進シート シート1【計画・実施状況シート】及びシート2【四半期検証シート】の欄外最下部にあるもの。
②ページ番号は、新未来計画（冊子版）のページ番号と合致します。
③表示例「P21 企画【選ばれるまち】」
「冊子版 21 ページ」「施策 1 選ばれるまちへの転換」に関するシートで、シート作成課は「企画課」
④調書ページ番号、シート作成課名及び施策名を記入してください。

●質問事項
①シート1【計画・実施状況シート】及びシート2【四半期検証シート】について、シート作成課が実施した事業内容や検証・方針内容等、調書に整理した事項等への指摘、意見、提言等や、新未来計画（冊子版）における疑問点等について記入してください。

外部検証・意見シート

委員氏名		●● ●●		
基本目標		① 幸せを感じる暮らしをつくる ② 風土に根ざした産業をつくる ③ 社会的に自立した人を育てる ④ 地域資産を蓄積する ⑤ 健全な経営体を持続する		
調書ページ		P 2 1 企画		
検証事項	継続性	このまま継続	改善・見直し	廃止・終了
	指摘・意見・提言事項	上記の継続性を選択した理由、その他指摘、意見、提言等 ・県内や都内からの移住者を増やすために、移住セミナーなどの移住関連イベントを増やすなど、さらに充実させる必要があるため。		
基本	●総括的事項 ①PDCA サイクルとして、外部検証委員会での各委員の指摘、意見、提言等（チェック）を基に、町が次期の方針（アクション）を決定します。			
調書へ	②外部検証委員会では、委員の意見をひとつに統一するのではなく、それぞれの提言等として取りまとめます。			
検証事項	総括	③本シートは、推進シートごとに一つの欄に記入いただき、提出いただくことを予定しています。		
	指摘	●基本目標 ①担当する分野の番号を○で囲んでください。		
	意見			
	提言			
基本	目標	●調書ページ ①調書ページ番号とシート作成課名を記入。		
調書へ	継続性	●継続性 ①取組内容に基づく成果等に基づき、今後の方向性について○をつけてください。		
検証事項	指摘・意見・提言事項	上記の継続性を選択した理由、その他指摘、意見、提言等 ●指摘・意見・提言事項 ①上記の方向性を選択した理由や、提言等を記入してください。		

新ましこ未来計画推進シート記載要領

1 総括的事項

- 1.1 本様式は、課局別、施策別に作成するが、**簡潔明瞭**に記載すること。
- 1.2 担当課は、当該年度中は本様式の「計画・実施状況シート」及び「四半期検証シート」を作成すること。なお、「外部評価委員・議会からの意見・提言シート」については、それぞれの検証が終わり次第、その内容を記載すること。
- 1.3 KPI は、四半期時毎検証時点の現状値が判別する場合は、各施策の主担当課が入力すること。
- 1.4 本様式は、庁内での内部検証のほか、外部有識者による検証（「外部検証」）及び議会による検証（「議会検証」）においても用いる。
- 1.5 第4四半期の内部検証後、それに基づき、外部検証及び議会検証を行う。
- 1.6 1.5 の外部検証及び議会検証後、本様式への**記載内容のすべてを町ホームページ等で公表**する。

2 計画・実施状況シート（シート1）

- 2.1 ①年間計画（スケジュール・工程）
 - ・各施策の具体的行動について、そのスケジュールを四半期ごとに記載すること。
 - ・前四半期における内部検証での方針、改善点等により新たに行う工程や取組等のスケジュールについては、随時加筆すること。
- 2.2 ②実施内容・実績・成果
 - ・各施策の具体的行動について、月毎にその実施内容、実績、成果を記載すること。

3 四半期検証シート（シート2）

- 3.1 ③担当課の点検・検証
 - ・今四半期の「②実施状況・実績・成果」を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点等を洗い出し、現時点での課題整理を行い、これらの内容を記載すること。
 - ・KPI 以外の「**成果を示すことができる客観的データ・証拠**」（各課集計データのほか、統計指標等）を適宜活用すること。これによ

り、取組の点検・検証が容易となるほか、外部検証・議会検証時には主観ではなく、データに基づいた客観的な説明が可能となる。

例 ××により、●●という値が□□増加したが、¥¥という要因もあり
##という結果であることから、※※という課題が確認できる。

・第4四半期では、KPI達成・未達成を問わず、そうなった原因まで検証すること。

- 3.2 ④次期四半期(第4四半期は、翌年度)以降の課題への方針・改善点
・「③担当課の点検・検証」で整理した課題を解決する方針、改善点を記載すること。

例 ※※という課題を解決するため、@@を\$\$に改善し、▼▼となるように取り組む。

・第4四半期については、客観的データ・証拠に基づいて取組の発展・改善・中止の方針も示すこと。

・内部検証後、5つの基本目標の責任者である教育長・部長が町長・副町長へ報告をするが、その報告後方針等に指示があった場合は、適宜修正を行うこと。

4 外部評価委員・議会からの意見・提言シート(シート3)

- 4.1 外部評価委員会、議会での検証後、その内容を担当課で記載すること。

- 4.2 4.1を踏まえ、次年度(n+1)以降の方針・改善点を担当課で記載すること。

5 基本目標別 総括シート

- 5.1 本シートは、各基本目標の責任者である教育長及び部長が基本目標につき1枚作成すること。

- 5.2 作成にあたっては、担当課が作成する「計画・実施状況シート(シート1)」、「四半期検証シート(シート2)」を基に適宜ヒアリングを行うこと。

- 5.3 成果指標に対する現状値が判別する場合は、現状値欄に記入すること(四半期ごとに修正することとなる)。なお、四半期では数値が確認できないものについては、成果指標に関連する成果につながる代用指標を用いて総括すること。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

基本目標		課局名	企画課	
幸せを感じる暮らしをつくる		政策	住みたい・住み続けたい環境の充実	
施策	選ばれるまちへの転換	進捗状況	10%	
KPI	人口の社会動態	本年度目標値	△15人	現状値
KPI	書式設定済みのため、数字のみの入力	本年度目標値		現状値
KPI		本年度目標値		現状値
①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月	KPIの本年度目標値・現状値は、各施策の主管課が入力すること。 ①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましかの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議 ③移住定住奨励金交付要綱制定、HP公表、自治会回覧チラシ配布 ⑤空き家バンク先進地視察、関係機関との協議、設置要綱制定、HP公表、自治会回覧チラシ配布、登録物件・利用希望者募集		
	5月	実施状況欄は、月ごとに作成。 各月の成果・結果等を簡潔に記入。 未実施の場合は、未実施と記入(空欄にしない)		
	6月	計画欄は、今年行う内容について、四半期ごとの計画(スケジュール)を記入。 各施策の具体的行動について、新ましこ未来計画(詳細版)第3章基本計画内「具体的行動」欄の番号順と同じとし、①②③…とする。		
	7月	当初予算化(または、ゼロ予算でも検討)していなかったものを計画・実施する場合は、●を付し、記入する。 このため、毎月の状況報告時に●が増えていくこともある。		
	8月	①課ごとに、各施策で1枚のシートを作成すること(施策ごとに関係課の行動をまとめる必要はない)。 ②予算化していない行動(ゼロ予算でも実施するもの)についても記入すること。 ③それぞれの月で記入事項が多い場合は、【セルの高さを調整】し、印刷時に文字が切れることのないようにすること(セルの幅(横)・行の挿入により調整はしない)。 ④セル内の改行は、「Alt+Enter」(スペースキーでは調整しない)。		
	9月	①課ごとに、各施策で1枚のシートを作成すること(施策ごとに関係課の行動をまとめる必要はない)。 ②予算化していない行動(ゼロ予算でも実施するもの)についても記入すること。 ③それぞれの月で記入事項が多い場合は、【セルの高さを調整】し、印刷時に文字が切れることのないようにすること(セルの幅(横)・行の挿入により調整はしない)。 ④セル内の改行は、「Alt+Enter」(スペースキーでは調整しない)。		
	10月	①課ごとに、各施策で1枚のシートを作成すること(施策ごとに関係課の行動をまとめる必要はない)。 ②予算化していない行動(ゼロ予算でも実施するもの)についても記入すること。 ③それぞれの月で記入事項が多い場合は、【セルの高さを調整】し、印刷時に文字が切れることのないようにすること(セルの幅(横)・行の挿入により調整はしない)。 ④セル内の改行は、「Alt+Enter」(スペースキーでは調整しない)。		
	11月	③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住ワンストップサイト制作業者決定・制作		
	12月			
	1月	④ましかの暮らしのメニュー検討・実施 ③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住ワンストップサイト運用開始		
	2月			
	3月			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①②④ましこの暮らしについて、企画課では移住サポートセンターを設置を予定している道の駅の指定管理者へ委託を検討していたが、当面は受けられないとのことであるので、直営又はその他の連携先の検討が必要となった。 ③移住定住奨励金について、6月末現在、相談件数8件、HPアクセス件数290件、FBいいね76件であるが、申請受付は0件である。税務課の新築住宅家屋調査が7月下旬から開始されるため、その後申請が出てくるものと考える。 ⑤空き家バンクについて、先行市町の視察では、物件登録者・利用希望者におけるトラブルがままあるとのことであったので、双方が利用しやすい形態での導入が課題である。	①②④直営での実施とともに、町内各団体（例：ましこのねなど）との連携を模索したい。 ③新築物件は税務課の調査時にチラシの配布ができるが、中古物件については町が介在するチャンスが少ないため、不動産業者の協力得ていきたい。 ⑤空き家バンクについては、取引時のトラブルの軽減のため、不動産団体との連携を図る。
第2四半期	今四半期の「②実施状況・実績・成果」を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点等を洗い出し、現時点での課題整理を行い、これらの内容を記載すること。 KPI以外の「成果を示すことができる客観的データ・証拠」(各課集計データのほか、統計指標等)を適宜活用すること。これにより、取組の点検・検証が容易となるほか、外部検証・議会検証時には主観ではなく、データに基づいた客観的な説明が可能となる。	「③担当課の点検・検証」で整理した課題を解決する方針、改善点を記載すること。 第4四半期については、客観的データ・証拠に基づいて取組の発展・改善・中止の方針も示すこと。 内部検証後、5つの基本目標の責任者である教育長・部長が町長・副町長へ報告をするが、その報告後方針等に指示があった場合は、適宜修正を行うこと。
第3四半期	第4四半期では、KPI達成・未達成を問わず、達成した・未達成だった原因まで検証すること。	
第4四半期		

		外部検証委員からの意見・提言	議会からの意見・提言	外部検証・議会からの 意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
第1 四半期	上半期			
第2 四半期				
第3 四半期	総括（下半期も含む）			
第4 四半期	総括（第4四半期も含む）			

基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる				
成果指標	「幸せな暮らしと感じる」人の割合	本年度目標値		現状値	90.8%
成果指標		本年度目標値		現状値	
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第1	政策1については、移住奨励金の新設、子育てガイドブックが作成され、移住定住サポートや子育て応援手当てが準備を進めている。人口の社会動態は27年に162人の減少となったが、28年は減少数が減る傾向にある。年間出生数は27年181人と大きく増加したが、27後半から減少傾向となっている。 政策2については、里山整備や保全活動など継続して実施し、花の町づくりも開催に向け準備が進められた。自然エネルギーの利用拡大等については、薪・ペレットストーブ、温水器への補助制度をスタートした。ごみの資源化・減量化については、小型家電や資源物の回収を開始したが、生ごみ収集量の減少、可燃ごみが増加傾向にある。 政策3については、事業実施への検討・準備段階にある。H27年度一人当たり国保医療費が増加。政策4については、教室・サロンの参加者が増加。サロン増設、教室の新規開設を進めている。 政策5については、運転免許自主返納奨励事業が開始、交通安全教室等を開催した。 総じて事業は、継続事業については順調に進んでいるが、新規事業については、準備段階や開始直後で、効果が上がるまでに至っていない。		政策1については、移住定住、空き家バンク、応援手当てなどはスタートに向けた精査、関係機関等との調整を進める。町民活動支援センター、子育て支援施設は関係各課・団体と協議を深める。婚活事業の魅力あるイベント、子育て支援情報の外部への発信に努める。 政策2については、里山整備は新規箇所の自治会等と連絡調整を図りスムーズに事業を進めるとともに、来年度の事業予定箇所の選定、交渉を開始する。ごみについては、生ごみ回収量減少原因の考察、対策の検討を行う。 施策3については、健康チャレンジポイント制度の内容を詰める。体組成計を活用した健康相談を実施し、生活習慣病、糖尿病対策を進める。 政策4については、新規教室の立ち上げと、新規サロン設置の具体化を進める。 施策5については、運転免許返納制度のPRに努め、利用実績をあげる。 各事業とも、計画に沿った実施に努め、実績を積み上げるにより効果をあげていく。		
第2	基本目標に向けての成果指標「幸せな暮らしと感じる」人の割合の現状値は、本年度の調査において90.8%(目標値80%)であり、高い結果となった。 政策1については、子育て応援手当ての通知書・申請書を該当世帯(2,097世帯、3,610人)に発送、10月から受付を開始し地域通貨で支給する。 政策2については、里山整備は、町有林の維持管理業務を発注、整備予定4箇所の地元説明・詳細調整を行い3箇所の発注準備を完了した。自然エネルギーの利用拡大については、太陽光発電補助が例年並みの申請。ごみの資源化・減量化では生ごみの分別回収に参加する事業所を増やし、容器包装プラスチック回収モデル自治会の設定及び落ち葉等堆肥化事業の試行を10月にスタートさせ、分別回収資源化を進める。 政策3については、メタボリックシンドローム該当者等の割合が増加したが、糖尿病予防教室(8月から12月)を開催したところ予定を大きく超える参加者があり、定員増により対応、運動・食事等の指導により改善を目指す。ましこチャレンジクラブの会員、参加者も増加しており、運動に対する関心の高まりと見られる。 政策4については、本年度新規の介護予防運動教室をスタート、定員の倍近い応募があり2クラスで対応。KPI目標値(290人)を達成した。内町栗崎自治会で高齢者サロン開設の打合せを実施、1月スタートを目指して準備を進めている。 施策5については、KPIの8月現状値で刑法犯発生件数が本年の目標値で推移、交通(人身)事故発生件数では本年目標値を大きく下回っている。空家調査を自治会に依頼し調査中。		政策1においては、道の駅オープンにより、移住サポートセンターの開設、移住コンシェルジュの配置がされるので、開設のPRを強化するとともに、移住情報を的確に把握し、希望者に伝えられるよう多方面の連携を進める。空家バンクについては10月スタートに当たり、物件の確保と制度周知に努める。 政策2については、10月からプラスチック及び落葉等の回収資源化事業の試行が開始するので、自治会や事業所等と連絡を密にし、事業の拡大、本格的な施行に向けて課題を抽出し検証を行う。 政策3については、健康レシコンテストや、郷土料理講習会を10月に開催するに当たり、食生活改善・食育につながるよう、若い世代の参加に努める。 政策4については、内町栗崎サロンの設立に向けてボランティアの育成などの支援し、自治会が運営主体の高齢者サロンのモデルとなることを目指す。 政策5については、空家調査の内容を精査し、対策の検討を行う。交通事故のさらなる減少を目指し、安全教育の普及、危険箇所の点検に努める。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課		
基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる	政策	住みたい・住み続けたい環境の充実		
施策	選ばれるまちへの転換	進捗状況	50%		
KPI	人口の社会動態	本年度目標値	▲15人	現状値	▲54人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月	①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議(4/15) ③移住定住奨励金交付要綱制定、HP公表、相談受付:0件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク先行市町視察(4/21、那須烏山市・茂木町)	
	5月	③移住定住奨励金交付要綱制定、HP公表、自治会回覧チラシ配布 ⑤空き家バンク先進地視察、関係機関との協議、設置要綱制定、HP公表、自治会回覧チラシ配布、登録物件・利用希望者募集		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議(5/13) ③移住定住奨励金のFB公表、新聞掲載、相談受付:2件、申請受付:0件 ⑤空き家バンク制度内容検討	
	6月	●移住定住ワンストップサイト・ガイドブック検討		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置道の駅交流部会と協議(6/17)、ましこの暮らしのメニューについて栃銀と協議(6/15)、移住定住パンフレット等仕様検討 ③移住定住奨励金相談:6件、申請受付0件 ⑤空き家バンク事例研究(那珂川町)、空き家バンクに関する相談:3件	
	7月	①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置、ましこの暮らしのメニュー開発に向けて、道の駅交流部会と協議		①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置道の駅交流部会と協議(7/15)、ましこの暮らしのメニューについて栃銀と協議(7/5) ③移住定住奨励金相談:2件、申請受付1件 ⑤空き家バンク町内宅建業者と意見交換(7/28)、空き家バンクに関する相談:3件	
	8月	③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住関係補正予算を9月議会にて可決。移住定住関連地域再生計画を内閣府へ提出(審査・認定は11月以降)。		①②④移住サポートセンター開設に向け、HPで発信する情報整理を各課へ依頼(8/15) ③移住定住奨励金相談:2件、申請受付1件、交付2件 ⑤空き家調査について庁内関係課と打ち合わせ(8/10)、空き家バンク町内宅建業者と意見交換(8/26)、空き家バンクに関する相談:4件	
	9月			①②④移住サポートセンター開設に向け、HPで発信する情報整理を各課へ依頼したもの内容確認及び訂正依頼。 ●移住・定住関連事業について、地域再生計画の認定申請 ③移住定住奨励金相談:1件、申請受付0件 ⑤空き家バンク町内宅建業者と意見交換(9/30)、空き家バンクに関する相談:0件	
	10月	①②④移住サポートセンター・移住コンシェルジュ設置(引き続きましこの暮らしのメニュー検討)			
	11月	③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住ワンストップサイト・ガイドブック検討			
	12月				
	1月	④ましこの暮らしのメニュー検討・実施			
	2月	③移住定住奨励金交付 ⑤空き家バンク登録物件・利用希望者募集、登録物件調査 ●移住定住ワンストップサイト・ガイドブック検討			
	3月				

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	転入者数：146人 転出者数：150人 増減▲4人 (データは、4/1～6/30) ①②④ましこの暮らし（本町での生活を体験する移住体験ツアー）について、企画課では移住サポートセンターを設置を予定している道の駅の指定管理者へ業務委託を検討していたが、当面は受託が厳しいとのことであるので、直営又はその他の連携先の検討が必要となった。 ③移住定住奨励金について、6月末現在、相談件数8件、HPアクセス件数290件、FBいいね76件であるが、申請受付は0件である。税務課の新築住宅家屋調査が7月下旬から開始されるため、その後申請が出てくるものと考ええる。 ⑤空き家バンクについて、先行市町の視察では、物件登録者・利用希望者におけるトラブルがままあるとのことであったので、双方が利用しやすい形態での導入が課題である。	①②④直営での実施とともに、町内各団体（例：ましこのねなど）との連携を模索したい。 ③新築物件所有者には税務課の家屋調査時にチラシ配布ができるが、中古物件所有者については町が介在する機会が少ないため、不動産取扱業者の協力を得て制度の周知を図りたい。 ⑤物件登録時、取引時等のトラブル軽減のため、不動産取扱業者との協定を含めた形態での制度の構築を図りたい。
第2四半期	転入者数：205人 転出者数：259人 増減：▲54人 (データは、4/1～9/27) ①②④移住・定住関連事業に関して、地域再生計画（H28～H30）の認定申請を行った。今年度事業分（専用HP構築、移住ガイドブック作成、端末購入、お試しツアー・移住セミナー関連経費）について、早期着手が可能となるよう認定前事前着手を国と相談しなければならない。 ③移住定住奨励金（9月末現在）について、HPアクセス件数722件、相談件数13件、申請受付は2件。申請受付件数については、今後4/1以降に取得した家屋調査が本格化するので増加すると思われる。 ⑤空き家バンクについて、町内宅建業者と想定される懸念事項について意見交換を行ったが、道の駅移住サポートセンターが10/15に開設されることから、意見交換の内容を反映した要綱制定を含めた制度構築を図らなければならない。また、自治会長に依頼している空き家調査の結果を活用し、バンク開設当初の物件登録につなげる必要がある。	①②④道の駅の移住コンシェルジュとの連絡調整を十分に行い、移住情報のワンストップ化を強化していく。交付金活用事業については、認定前事前着手が可能となった時点で行動に移せるよう事前準備を行っておく。 ③奨励金交付対象者に対する周知について、引き続き税務課・不動産取扱業者の協力を得て行っていく。 ⑤10月：要綱制定・HP等公開・新聞掲載、11月：広報配布時に空き家バンク制度の全戸周知を行う。また、10月から自治会長空き家調査のデータを整理し、空き家バンクに登録が妥当な物件を洗い出し、個別に依頼を行い、登録物件の拡充に努める。
第3四半期		
第4四半期		

		外部評価委員からの意見・提言	議会からの意見・提言	外部評価・議会からの 意見・提言を受けての 次年度以降への方針・改善点
上半期	第1 四半期			
	第2 四半期			
総括（下半期も含む）	第3 四半期			
	総括（第4 四半期も含む）			

新ましろ未来計画 の概要について

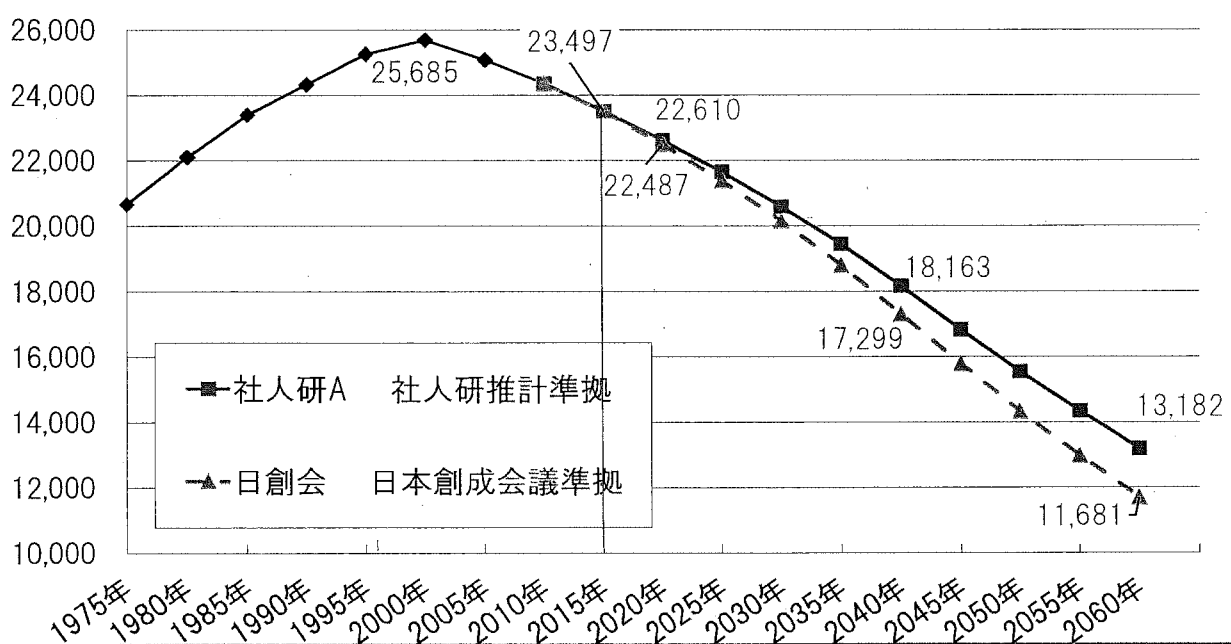
社会的・経済的状況

- 1 経済のグローバル化
- 2 地球環境問題
- 3 人口問題
- 4 わが国の財政
- 5 安全・安心へのニーズ

益子町が直面する課題

- 1 人口減少、少子化対策
- 2 雇用の創出
- 3 町内総生産、町民所得の向上
- 4 地域の再生

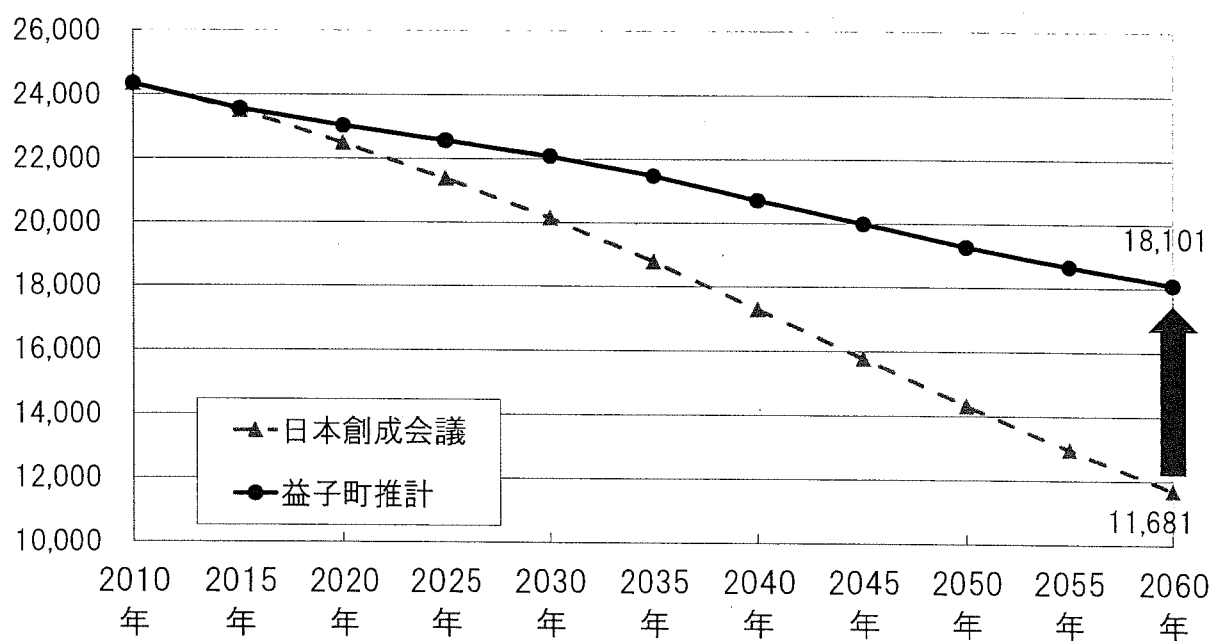
現状による人口推計



今後めざすべき方向

- I) 若年層の就労・雇用創出、子育て、
教育を支援する等生活環境基盤の整備
- II) 子育て世代、若年層を中心とした
生産年齢人口の流入、定住の促進
- III) 若年層の人口流出の抑制及びUIJターンの推進
- IV) 平均寿命・健康寿命の延伸

2060年の目標人口



めざすまちの将来像

「幸せな共同体・ましこ」の実現



計画の目的

「ましこならではの」の
住みたい価値をつくる



基本目標

- 1 幸せを感じる暮らしをつくる・・・暮らし
 - 2 風土に根ざした産業をつくる・・・産業
 - 3 社会的に自立した人を育てる・・・人財
 - 4 地域資産を蓄積する・・・資産形成
 - 5 健全な経営体を持続する・・・経営体
- 

様式 3-1

平成 27 年度 国の地方創生先行型交付金を活用した事業の実施結果
事前質問票 【暮らし】

委員氏名	
個別事業 ごとの 質問事項	1 【暮らし】 出産準備手当支給事業
	2 【暮らし】 不妊治療助成事業
	3 【暮らし】 チャイルドシート等購入費補助金
	4 【暮らし】 婚姻届記念品贈呈事業
	5 【暮らし】 移住・定住促進事業
	6 【暮らし】 子育て支援事業

様式 3-2

平成 27 年度 国の地方創生先行型交付金を活用した事業の実施結果
事前質問票 (産業)

委員氏名	
個別事業 ごとの 質問事項	1 【産業】 wi-fiスポット設置事業
	2 【産業】 歴史文化基本構想策定事業
	3 【産業】 国内外プロモーション事業
	4 【産業】 土祭事業
	5 【産業】 観光振興事業 (No.8 : 上乗せ型分)

基本目標	幸せを感じる暮らしをつくる			
成果指標	「幸せな暮らしと感じる」人の割合	本年度目標値	現状値	90.8%
成果指標		本年度目標値	現状値	
	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)	
第1	政策1については、移住奨励金の新設、子育てガイドブックが作成され、移住定住サポートや子育て応援手当が準備を進めている。人口の社会動態は27年に162人の減少となったが、28年は減少数が減る傾向にある。年間出生数は27年181人と大きく増加したが、27後半から減少傾向となっている。 政策2については、里山整備や保全活動など継続して実施し、花の町づくりも開催に向け準備が進められた。自然エネルギーの利用拡大等については、薪・ペレットストーブ、温水器への補助制度をスタートした。ごみの資源化・減量化については、小型家電や資源物の回収を開始したが、生ごみ収集量の減少、可燃ごみが増加傾向にある。 政策3については、事業実施への検討・準備段階にある。H27年度一人当たり国保医療費が増加。政策4については、教室・サロンの参加者が増加。サロン増設、教室の新規開設を進めている。 政策5については、運転免許自主返納奨励事業が開始、交通安全教室等を開催した。総じて事業は、継続事業については順調に進んでいるが、新規事業については、準備段階や開始直後で、効果が上がるまでに至っていない。		政策1については、移住定住、空き家バンク、応援手当などはスタートに向けた精査、関係機関等との調整を進める。町民活動支援センター、子育て支援施設は関係各課・団体と協議を深める。婚活事業の魅力あるイベント、子育て支援情報の外部への発信に努める。 政策2については、里山整備は新規箇所の自治会等と連絡調整を図りスムーズに事業を進めるとともに、来年度の事業予定箇所の選定、交渉を開始する。ごみについては、生ごみ回収量減少原因の考察、対策の検討を行う。 施策3については、健康チャレンジポイント制度の内容を詰める。体組成計を活用した健康相談を実施し、生活習慣病、糖尿病対策を進める。 政策4については、新規教室の立ち上げと、新規サロン設置の具体化を進める。 施策5については、運転免許返納制度のPRに努め、利用実績をあげる。 各事業とも、計画に沿った実施に努め、実績を積み上げるにより効果をあげていく。	

基本目標		幸せを感じる暮らしをつくる			
成果指標	「幸せな暮らしとを感じる」人の割合	本年度目標値		現状値	90.8%
成果指標		本年度目標値		現状値	
		基本目標における当該期の実施内容・成果の総括			
		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第2	基本目標に向けての成果指標「幸せな暮らしとを感じる」人の割合の現状値は、本年度の調査において90.8%（目標値80%）であり、高い結果となった。 政策1については、子育て応援手当の通知書・申請書を該当世帯（2,097世帯、3,610人）に発送、10月から受付を開始し地域通貨で支給する。 政策2については、里山整備は、町有林の維持管理業務を発注、整備予定4箇所の地元説明・詳細調整を行い3箇所の発注準備を完了した。自然エネルギーの利用拡大については、太陽光発電補助が例年並みの申請。ごみの資源化・減量化では生ごみの分別回収に参加する事業所を増やし、容器包装プラスチック回収モデル自治会の設定及び落ち葉等堆肥化事業の試行を10月にスタートさせ、分別回収資源化を進める。 政策3については、メタボリックシンドローム該当者等の割合が増加したが、糖尿病予防教室（8月から12月）を開催したところ予定を大きく超える参加者があり、定員増により対応、運動・食事等の指導により改善を目指す。ましこチャレンジクラブの会員、参加者も増加しており、運動に対する関心の高まりと見られる。 政策4については、本年度新規の介護予防運動教室をスタート、定員の倍近い応募があり2クラスで対応。K P I 目標値(290人)を達成した。内町栗崎自治会で高齢者サロン開設の打合せを実施、1月スタートを目指して準備を進めている。 施策5については、K P I の8月現状値で刑法犯発生件数が本年の目標値で推移、交通(人身)事故発生件数では本年目標値を大きく下回っている。空家調査を自治会に依頼し調査中。 政策1においては、道の駅オープンにより、移住サポートセンターの開設、移住コンシェルジュの配置がされるので、開設のP Rを強化するとともに、移住情報を的確に把握し、希望者に伝えられるよう多方面の連携を進める。空家バンクについては10月スタートに当たり、物件の確保と制度周知に努める。 政策2については、10月からプラスチック及び落葉等の回収資源化事業の試行が開始するので、自治会や事業所等と連絡を密にし、事業の拡大、本格的な施行に向けて課題を抽出し検証を行う。 政策3については、健康レシピコンテストや、郷土料理講習会を10月に開催するに当たり、食生活改善・食育につながるよう、若い世代の参加に努める。 政策4については、内町栗崎サロンの設立に向けてボランティアの育成などの支援し、自治会が運営主体の高齢者サロンのモデルとなることを目指す。 政策5については、空家調査の内容を精査し、対策の検討を行う。交通事故のさらなる減少を目指し、安全教育の普及、危険箇所 の点検に努める。				

基本目標	風土に根ざした産業をつくる				
成果指標	町内総生産	本年度目標値	570億	現状値	25年 507億
成果指標	(当初町民税課税標準額の所得金額合計額)	本年度目標値	272億	現状値	27年 269億
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第1	基本目標の成果指標を、町民税の当初課税に係る課税標準額とし検証を進めていくことと考えた。すでに町民税の課税はされているが、27年所得の詳細なデータについて7月下旬に報告される予定である。 政策1 KPIである新規就農者数(累計9人)、担い手集積率(36.7%)の27年度実績は、目標を上回り順調である。各施策の事業では、認定農業者が161名となり前年より4名の増となった。畑地帯総合整備事業の説明会開催、集落営農組織の法人化は生田目地区の説明会計画等を進めている。 また、道の駅ましこの整備、オープンに向けての準備を進める各種打合せ会等を開催した。 政策2 KPIである起業支援補助金利用件数(累計10件)、空き店舗利用件数(累計5件)の現在までの実績は、目標を上回り順調である。しかし、有効求人倍率については、28年2月に0.62をピークに現在0.43まで下がっている。 各施策の事業では、益子国際工芸交流館事業で公募作家の募集開始、地域雇用創造協議会事業など継続事業については順調であるが、新規事業については、準備段階や検討段階であり成果や効果が出るに至っていない。 政策3 KPIである観光客入込数(196万人)、観光客宿泊数(21,337人)、外国人宿泊者数(643人)の27年実績は、目標を上回るなど順調である。また、春の陶器市では前年より56,800人の増となっている。 各施策の事業では、ワイファイの環境整備で33店舗設置、多言語パンフレットの発注、免税店・クレジットカード取扱店説明会を企画(8月下旬2回)、町長等米沢市長訪問(121号線観光ルート)など実施した。 宿泊プログラム、レンタサイクル事業など新規事業については、検討中である。 政策1 新たな農地バンク制度に向け、農地集積が進む制度設計となるようアンケート調査の準備を進める。畑地帯総合整備事業は、引き続き説明会を開催し事業の必要性を理解していただけるよう努める。道の駅オープンの準備、農家の農産物生産出荷意欲の向上、全国に道の駅ましこの情報発信などを進める。 政策2 先進地のインキュベーションセンターを視察、益子焼を使おう条例(案)の作成、ブランド商品認定制度の確立、雇用支援奨励金制度の検討、深沢デザイン事務所と新商品開発に向けたスケジュール管理などを進める。 また、町内の中小企業に求人がある場合、ハローワークを利用するよう推進し、有効求人増加を目指す。 政策3 平成館改修設計業務の実施、新規益子大使の委嘱に向け予定者との交渉・調整、免税店・クレジットカード取扱店説明会を8月に2回開催、道の駅で行う観光情報発信内容の整備などを進める。 特に、新規事業については、先進地事例を参考にするなど、益子ならではの制度設計及び事業推進に努める。				

基本目標	風土に根ざした産業をつくる				
成果指標	町内総生産	本年度目標値	570億	現状値	25年 507億
成果指標	(当初町民税課税標準額の所得金額合計額)	本年度目標値	272億	現状値	27年 269億
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第2	当初町民税課税標準額の所得金額合計額については、平成26年が265億8千万円で平成27年が269億3千万円となり3億5千万円の増となった。内訳で給与所得が2億3千万円の増、営業所得が1億円の減、農業所得が9千万円の増、その他所得が1億1千万円の増である。 政策1については、K P I の担い手集積率、9月末現在で37.2%であり、27年度実績(36.7%)から0.5%の増である。また、新規就農者数は、累計で10名である。各施策の事業では、認定農業者が9月末現在162名となり今年度1名の増である。小泉・本沼地区畑地帯総合整備事業推進協議会の開催、西谷地区土地改良事業説明会の開催、池袋及び宇都宮で開催された新規就農者相談会への参加、農地バンク制度に関するアンケート調査の検討を進めている。また、道の駅ましこの整備では一部外構工事を残し完成、オープンに向けての準備を進めている。 政策2については、K P I の起業支援補助金利用件数(3件、累計12件)、空き店舗利用件数(1件、累計5件)で順調である。有効求人倍率については、28年5月に0.40と下がったが現在0.46である。なお就業地別求人倍率は0.57である。各施策の事業では、益子国際工芸交流館事業の公募作家で2名の決定、地域雇用創造協議会事業で現在の就業者数26名である。その他インキュベーションセンターの視察、デザイン事務所と新商品開発に向けた打合せ、英国販路拡大事業打合せ、雇用支援奨励金制度要綱内容検討など進めている。 政策3については、K P I の上期実績で観光客入込数(101万人)、観光客宿泊数(12,875人)、外国人宿泊者数(233人)であり、前年同期比較で観光客入込数8万人、宿泊者数4,738人の増、外国人宿泊者数で170人の減である。各施策の事業では、平成館改修設計案の作成、免税店・クレジットカード取扱店化研修会開催(21事業所、30人)、関東広域圏観光周遊ルート形成事業申請、体験型外国人メディアツアーの発注など進めている。 政策1については、新たな農地バンク制度に向けたアンケート調査の実施を進めるとともに、新制度の農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動内容と事業推進の検討を進める。畑地帯総合整備事業は、今後の営農計画を検討し、事業の必要性を理解していただけるよう努める。 道の駅オープンに万全を期すとともに新たな課題等に対し対処する。また、引き続き新商品の開発、顧客ニーズの把握、農家の農産物生産出荷意欲の向上、全国に道の駅ましこの情報発信を進めるとともにコンシェルジュの資質向上に努める。 政策2については、引き続き益子焼を使う条例の検討、ブランド商品認定制度の確立、雇用支援奨励金制度の検討を進めるとともに、デザイン事務所と新商品開発に向けたスケジュール管理などを行う。 また、町内企業のハローワーク利用促進、各種スキルアップセミナーの開催と募集強化、各地で開催される就職説明会に関する情報収集及び発信に努める。 政策3については、平成館改修工事の発注、体験型外国人メディアツアーの実施(11月末を予定)、関東広域圏観光ルート形成事業内容の検討、留学生ツアー事業の実施(2月末を予定)に向けた調整、かしましこマップの内容検討、新規益子大使の委嘱に向け予定者との交渉・調整、道の駅と連携し観光客のニーズにあった観光情報発信などを進める。				

基本目標	社会的に自立した人を育てる				
成果指標	「子育て・教育をしてよかったと思う人」人の割合	本年度目標値	87%	現状値	86.5% (H27)
成果指標	「地域・社会活動をする人」の割合	本年度目標値	58%	現状値	56.4% (H26)
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第1	基本目標に向けての成果指標1「子育て・教育をしてよかったと思う人」の割合は、直近のH27年度は86.5%であり、予想を超える肯定的評価である。本年度目標値は87%である。 今期の本分野における取組状況は、次のとおりである。まず、「強い心」の視点では、小中学校宿泊訓練事業、QU事業、中学校文化部活動外部指導者派遣事業を予定どおり実施することができた。各学校からの実施状況の報告を受けて、今期中に各事業の成果と課題を整理したい。 次に、「学び」の視点では、町独自学力調査事業、マイチャレンジ推進事業については終了し、その結果の分析、成果と課題等についてまとめているところである。また、ALT活用事業、外国語活動小中連携事業、英検検定補助事業、中学生海外派遣事業も予定どおり実施されている。育脳プログラム作成事業については、第1回作成委員会、育脳プログラム特別講演会を実施し、育脳への理解と関心を深めた。子育て支援事業では、各種乳幼児検診を通して早寝・早起き・朝ごはんを普及させ、子育て教室や食育教室も計画的に開催されている。 「たくましさ」の視点では、こころのプロジェクト夢教室事業、中学校運動部活動外部指導者派遣事業を実施し、今期中の成果と課題をまとめているところである。また、指導者育成教室については説明が終わり、体力向上についてはプログラム作成委員会を立ち上げ、各学校の課題の分析を始めた。基本目標に向けての成果指標2「地域・社会活動をする人」の割合は、直近のH26年度は56.4%である。 今期の本分野における取組状況は、「環境づくり」の視点では、まず、ましこ町民大学開設検討委員会を立ち上げ、開設目的や期間、定員、今後のスケジュール等を決定した。次に、ましこ検定の実施に向けて、第1回実行委員会の開催を目指し、組織、要綱等について検討した。また、遊びの達人講座については、講座開催スケジュールを決定した。 「強い心」の視点では、中学校文化部活動外部指導者派遣事業については、現在3文化部で外部指導者不在の状況が続いており、外部指導者活用のあり方について検討する。また、QU事業については、8月12日にQU活用研修会を開催し、結果の分析や活用のあり方について研修する。「豊かな心育成のまち宣言」の策定については、設立委員会を立ち上げ、準備に入る。H27年度1年間の皆勤率は43.7%であり、基準値(昨年度)より落ち込んだため、今年度1学期の皆勤率を踏まえ、対策を講じる。 「学び」の視点では、町独自学力調査事業については、その結果の分析を踏まえ、8月9日の学力向上推進委員会を開催し、学力向上改善プランを作成する。英検検定については、昨年度第1回目の3級以上の受験者は12名であったが、今年度は47名で約4倍であった。検定補助について更に周知を図っていく。ダブルリンとの相互国際交流事業については、8月6日～11日まで副町長・教育長がダブルリンを訪問し、今後の方向性について打合せを行う。育脳プログラムについては、第2回作成委員会を開催し、育脳プログラムの原案を作成する。全国学力テストについては、その結果が8月下旬に届くので、ただちに分析に入る。 「たくましさ」の視点では、指導者育成教室の開催については、積極的な支援やスポーツ教室の講師の選定に入る。また、中学校運動部活動外部指導者派遣事業については、現在8運動部で外部指導者不在の状況が続いており、外部指導者のあり方について検討する。マシコット体操については、近隣のゆずも体操から学び、マシコット体操の考案に向けて準備に入る。 「環境づくり」の視点では、ましこ町民大学の準備については、設置検討委員会において、カリキュラムの方向性や具体的な内容を協議する。ましこ検定については、第1回実行委員会を開催し、検定問題や検定教材について協議する。また、遊びの達人講座を開催する。				

基本目標	社会的に自立した人を育てる				
成果指標	「子育て・教育をしてよかったと思う人」人の割合	本年度目標値	87%	現状値	86.5% (H27)
成果指標	「地域・社会活動をする人」の割合	本年度目標値	58%	現状値	56.4% (H26)
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第2	【勤い心をもつ人財の育成】の視点では、小中学校宿泊訓練事業、Q U事業の成果と課題をまとめた。特に、Q U事業では、小学5年生～中学3年生まで学校生活満足群が全国平均を大きく上回り、良好であった。「豊かな心のまち宣言」策定については、策定に関する調査及び策定委員会設置要綱作成の準備を進めた。学校司書配置事業については、学校図書館研修会への参加や各小中学校への学校図書館アンケートを実施し、司書配置に向け検討を始めた。小・中学生の1学期の皆勤率は、小学生73.7%、中学生76.9%である。2学期以降の対応について検討を行った。 【学びを通して社会に貢献できる人財の育成】の視点では、町独自学力調査については結果の分析を行い、小中学校ごとに学力向上改善プランを作成した。調査結果は小学3年・中学1年ともに全国と同等の学力であった。全国学力テストについては、小学6年では全国平均を下回ったが、中学3年では全てにおいて全国平均を上回り、全国4位の学力であった。英語検定事業については、今年度第1回検定で3級以上の受験者は47名、合格者は15名、合格率は31.9%であった。 【たくましく生きるための人財育成】の視点では、こころのプロジェクト外夢教室については田野小・益子西小・益子小で実施し、その成果をまとめた。小中学校の体力づくりについては、第2回・第3回の体力向上プログラム作成委員会を開催し、具体的な内容について検討した。今年度の新体力テストのA級以上の取得者の割合は12.0%であった。指導者育成教室については、各種目ごとに検討が行われ、開催の準備が始まった。ましこチャレンジクラブについては、月に一度の運営委員会、総務事業部会を開催し、事業の検討を行っている。9月末の加入者は590人で、去年同期より38人多い。 【人財が育つ環境づくり】の視点では、ましこ町民大学開設検討委員会を開催し、カリキュラムを作成した。ましこ検定については、ましこ検定・世間遺産実行委員会設置要綱を作成し、準備を始めた。遊びの達人講座については、ましこトライやるスクールの活動の一環として開催し、遊びの達人による指導を受けた。		【勤い心】の視点では、中学校部活動外部指導者派遣事業については、その必要性について再確認し、引き続き検討する。現在3文化部で、外部指導者が未配置である。文化芸術鑑賞教室については、各小中学校に対し、文化庁主催「文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業)」や「文化芸術による育成事業(芸術家の派遣事業)」への応募を働きかける。子育て支援事業については、早寝・早起き・朝ごはんの普及啓発のため、乳幼児検診等でいっしょの紹介や情報提供を積極的に行う。 【学び】の視点では、全国・県・町の学力テストの結果分析を踏まえ作成した学力向上改善プランを基に、学力向上アドバイザーと共に学校を訪問し指導・助言に当たる。英語検定事業については、第2回検定の受験者は3級26名、準2級10名、2級1名である。予想以上の受験者であり、受験を更に働きかける。育脳プログラム作成事業については、第2回作成委員会を11月18日に行う。講師によるワークショップを行い、プログラム内容についての理解を深める。中学生海外派遣事業については、事前研修を計画的に行っている。壮行会を10月27日に行い、最終準備に取り掛かる。 【たくましさ】の視点では、中学校運動部活動外部指導者派遣事業については、その必要性を再確認し、引き続き検討する。現在8運動部で、外部指導者が未配置である。少年スポーツ教室については、野球・剣道以外は指導者が決まっていない。タグラグビーの指導を受けられるよう、指導者の調整を図る。ましこチャレンジクラブについては、参加人数を更に増やすためにPR活動を進め、認知度を高めていく。マシコット体操については、スポーツ推進委員や健康体操の指導者等から助言をいただき検討していく。 【環境づくり】の視点では、第4回ましこ町民大学検討委員会を開催し、カリキュラム構成や学生募集等について検討する。ましこ検定については、第1回実行委員会を開催し、検定問題の難易度や合格ライン等について検討する。遊びの達人による講座については、ましこトライやるスクールの活動内容を見直し、遊びの内容を取り入れた活動を工夫改善する。		

基本目標		地域資産を蓄積する			
成果指標	日本遺産登録	本年度目標値	未登録	現状値	未登録
成果指標		本年度目標値		現状値	
		基本目標における当該期の実施内容・成果の総括			
		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第1		基本目標に向けての成果指標（日本遺産登録）については、目標としてH29年度の登録を目指し、昨年度からその申請に向けた各事業を実施している。 今期の本分野における取組状況は、次のとおりである。まず、歴史・文化財・風土の視点では、歴史文化基本構想策定に向けての専門家からの個別ヒアリングを実施した。また、日本遺産ストーリーの概要を作成し、7月下旬に文化庁を訪問する。次に、ましこ検定については、実行委員会の開催に向けて組織、要綱等について検討した。文化財の保存や環境整備については、地蔵院や小宅古墳群の案内看板の修理、宇都宮家墓所付近の枯れ木の伐採等を行った。また、歴史講座や歴史めぐり、文化財探検隊調査活動を計画的に実施し、町民の歴史や文化財への興味・関心を高めている。風土・風景・風習の視点では、まず、世間遺産認定制度を新設するため、組織、要綱等について内部で検討した。次に、地域の伝統芸能については、11月予定の伝統芸能フェスティバルの開催準備に向け、第1回文化遺産活用実行委員会を開催した。 政策2 目標指標の代用指標を町道の改良率として、回遊性を高める道路整備を推進することとした。 施策の事業では、サイクリングロードが10月までに小貝川親水公園まで整備予定、道路整備が予定通り補助金の交付決定され、730mを整備することとなった。役場周辺整備は、都市再生整備計画事業の実施検討中である。 政策3 平成27年度の魅力度ランキングが460位という結果であったため、ランク決定の調査方法等の分析を行った。 施策の事業では、トップセールスの実施、各種イベントは順調に進んでいるが、ブランド戦略会議の検討が遅れている。			
		歴史・文化財・風土の視点では、まず、8月2日に第3回益子町歴史文化基本構想策定委員会を開催し、歴史文化の保存・活用の課題等について協議する。日本遺産登録申請の第一歩である、歴史文化基本構想については9月末に完成させる。また、町民への周知を図るため、広報ましこに「日本遺産認定に向けて」の記事の連載を続ける。日本遺産認定に向けた文化庁への訪問については、10月以降も定期的に行う。次に、ましこ検定については、第1回実行委員会を開催し、検定問題や検定教材について協議する。文化財の保存や環境整備については、文化財パトロールの巡回活動により把握し、対策を検討する。歴史講座や歴史めぐりも継続して実施し、町民の歴史や文化財への興味・関心を更に高める。風土・風景・風習の視点では、世間遺産認定制度を具体化するため、実行委員会を立ち上げ検討に入る。 政策2 道路整備工事等の早期発注に努める。役場周辺整備において、区画整理事業と都市再生整備計画事業との組合せを、より具体的な検討を行う。また、景観条例制定の情報収集を実施する。 政策3 魅力度を構成する要因の一つに観光意欲度（396位）があり、相関関係が一番強いとされているので、「行ってみたい」と思わせるような事業内容に努め、PRを進める。			

基本目標	地域資産を蓄積する				
成果指標	日本遺産登録	本年度目標値	未登録	現状値	未登録
成果指標		本年度目標値		現状値	
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第2	【政策1：歴史や文化財、風土の活用と継承】については、8月2日に第3回益子町歴史文化基本構想策定委員会を開催し、益子町の歴史文化の特性と保存活用の課題について協議した。また、9月30日に関係部課長のヒアリングを実施し、歴史文化を生かした町づくりと歴史文化保存活用地区等について意見交換を行った。日本遺産ストーリーづくりについては、観光商工課と連携しながら進めていくことを確認した。ましこ検定については、9月13日に町長との打合せを実施し、9月28日には土祭関係者との打合せを実施するなど、検定に向けて組織化を図った。歴史めぐりについては、9月24日に実施し、参加者は29名であった。世間遺産認定制度の新設については、8月30日に町長との打合せを実施し、ましこ検定・世間遺産実行委員会設置要綱を作成するなど、世間遺産認定に向けて組織化を図った。アマガツ復活プロジェクトについては、平成29年度の実施校として七井小を選出した。地域の伝統芸能の発信については、11月27日に開催される伝統芸能フェスティバルの準備を計画的に進めている。9月10日からフェスティバルのチケットの販売を開始した。ポスターとチラシを県内図書館に配布し、PR活動に力を入れている。 【政策2：次世代につなぐ基盤整備】については、代用指標である町道の改良率が70.8%であり、前年度より0.6%の増となった。施策の事業では、サイクリングロードが9月末で小貝川親水公園まで整備完了、町道7号生田目東田井線及び町道45号本沼追分線道路改良工事の早期発注の実施、国・県への道路予算確保要望活動などを実施した。また、県と連携し県道真岡西小墺線の長堤地内歩道整備事業及び県道筑波益子線バypass工事の上山・生田目地区説明会を開催した。さらに、県と益子の森の遊具に関する打合せを実施、景観条例制定に関する情報収集、屋外広告物の適正管理について周知を図った。 【政策3：魅力あるブランドイメージづくり】については、施策の事業として8月2日から5日まで台湾にてトップセールスの実施、デザイン事務所とまちづくりアドバイザー事業内容協議、ブランド戦略会議設置時期等の内部検討、おもてなし補助金事業を進めた。		【政策1】については、まず、11月24日に益子町歴史文化基本構想策定委員会を開催し、「第4章 歴史文化保存活用の方針」と「第5章 実施に向けての検討」について協議し完成させる。日本遺産申請については、観光商工課と連携しながらストーリーづくりを進め、11月中に文化庁へ訪問し助言をいただく。次に、ましこ検定及び世間遺産認定制度については、11月中に第1回実行委員会を開催し、準備を進める。歴史講座については、12月に実施予定であり、今年度最後の講座となる。次に、アマガツ復活プロジェクトについては、平成29年度実施校の七井小と関係機関との事前打ち合わせを実施する。また、平成30年3月にイベントが開催できるよう、県東環境森林事務所及び益子里山の会との打合せを実施するとともに、小学生の参加に向けて学校との事前協議を行う。次に、伝統芸能フェスティバルの開催に当たっては、地元出演者や業者等との連携を図り万全な体制を整える。最後に、地域の祭りや風習の記録・保存については、専門業者及び町職員による動画撮影を行っていく。また、編集作業が終了した動画については、町ホームページ上で公開できるよう準備する。撮影した写真についても、町ホームページのフォトギャラリーに掲載していく。 【政策2】については、町道6号生田日本郷線道路改良工事発注準備、町道4号栗崎道祖土線をはじめとする道路用地確保のため関係者との交渉を進める。役場周辺整備では、引き続き区画整理事業と都市再生整備計画事業との組合せを、より具体的な検討を進める。また、サイクリングロードが道の駅ましこから親水公園まで整備されたことに伴い、サイクリングマップ作成を進める。引き続き景観条例制定の情報収集を実施する。 【政策3】については、ポタリングましこやトラン益子など各種イベントで、おもてなし補助金を活用し、ましこを愛する人々を増やすよう努める。また、まちづくりアドバイザー事業をして、講演会開催を進める。		

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	黒字（H27）
成果指標		本年度目標値		現状値	
	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第1	基本目標に向けての成果指標（プライマリーバランス）について、直近のH27年度は約732,000千円の黒字見込みで、大型事業を進める中であって健全財政を維持することができた。 今期の本分野における取組状況は、【政策1：安定した財政運営】については、向こう10年の長期視点に立って「財政計画」を定め、これに基づいた財政運営を進めているところである。その中で、自主財源である町税、ふるさと納税については、現在のところ昨年度同時期を若干上回っている。歳出については、七井小学校のプール改築工事に国の予算が確保できたことから、工事の前倒しが可能となり、これにより、本年度の町債借入額が計画額を上回ることが想定されるが、教育施設の充実、子供たちの体力向上のために補正予算により対応することとした。 【政策2：効率的な行政経営】については、行政の効率化のために「第5次行政改革大綱」を策定し、これに基づいた取り組みを開始したところである。また、人材育成に関しては、職員はもとより地域の運営や活動を担う人材も育成するため、月1回のペースで「まちづくり学習会」を開催している。多様な分野から講師を招き、参加者それぞれの人間力の向上を図り、ひいては「職員に対する住民満足度」のアップにもつながると考える。 【政策3：町民主体のまちづくり】については、計画に盛り込まれた取り組みに向けての情報収集の段階で、総括するまでには至っていない。		【政策1】については、自主財源確保の点で、H27年度において、滞納繰越分が影響しているとはいえ、前年度より町税の収納率が下がっていることを重視し、要因の詳細分析と収納率アップに向けた対策を講じていく。ふるさと納税については、返礼品制度導入自治体の大幅増加、熊本地震の影響などにより、納税者の確保が厳しくなる状況にあるので、魅力ある返礼品の確保、開拓に努めるほか、より効果的、積極的なPRに努める。 【政策2】については、10月の新未来計画外部評価に備え、事務局において外部評価の進め方や活かし方についてまとめ、評価委員、職員の共通理解を深めていく。さらに、評価に資するための住民アンケートの実施を急ぐ。 【政策3】については、公共サービスの新しい担い手支援の施策について、まずは担い手の発掘に向けての検討作業に入る。また、地域創生を喚起するための事業である「地域創生コンテスト」の来年度からの実施に向けて、次期自治会長会議までにコンテスト実施要綱をまとめる。		

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	黒字（H27）
成果指標		本年度目標値		現状値	
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
基本目標に向けての成果指標（プライマリーバランス）については、H27年度一般会計が認定され732,154,924円の黒字が確定した。 今期の本分野における取組状況は、 【政策1：安定した財政運営】については、まず、財源確保の取組であるふるさと納税について、9月末現在で1,271万円となっており目標額の42.4%であるが、昨年度の状況を見るとボーナスの時期と確定申告を意識する12月に納税額が増加する傾向にあるので、その時期に期待したい。返礼品協力事業者は本年度2か所追加となり、現在29事業所となっている。 財産収入については、現予算が7,943千円でH27年度決算額（5,449千円）より2,494千円多くなる見込みで、その要因は10月から道の駅建物の賃借料が収入になることによる。 町税徴収率については、8月末現在で調定額に対し52.2%で昨年度同時期を0.25%と若干上回っている。町民税の特別徴収義務者の増加や差押えを前提とした催告書発送が要因として考えられる。 歳出については、引き続き国や県の補助金、交付金などを有効活用し、財政計画に則った健全な財政運営に努めている。なお、KPIとしている町債額（残高）は本年度末71億5,614万円を見込んでいる。 【政策2：効率的な行政経営】については、まず、行政経営の効率化の施策において、9月に新未来計画住民アンケートを実施、40.1%の回答率となり、現在集計分析作業を急いでいる。また、10月、11月にかけて外部検証を行うにあたりその委員を選出した。また、今後の公共施設のあり方を示す公共施設総合管理計画については、策定に向けての作業が5割程度の進捗率となっている。なお、KPIとしている公共施設の指定管理者導入は、道の駅が加わり現在4施設となっている。 職員の人材育成では、行革大綱に基づく職員定数の適正管理を念頭に新規職員の募集、採用試験を実施しているところであり、職員の資質向上に向けての「まちづくり学習会」も4回を消化し、延べ295人の職員が参加している。なお、新未来計画住民アンケート結果による「職員に対する住民満足度」は「満足」が24.6%、「やや満足」の51.0%を加えると75.6%になる。 【政策3：町民主体のまちづくり】については、公共サービスの新しい担い手支援の施策に関し、まず情報を共有し、今後の進め方について関係課による協議を行ったが、進行は遅れ気味である。 地域支援の施策については、地域創生を喚起するための事業である「地域創生活動コンテスト」の実施要項（案）を総務課において策定したところであり、今後関係課、その後庁内での調整の後、来年度からの実施に向けて作業を進めていかねばならない。		【政策1】については、自主財源確保の取組の中で、ふるさと納税については、引き続き魅力ある返礼品の確保、開拓、協力事業者の増加に努め、効果的、積極的なPRにも努める。 町税の徴収率向上に向けては、これまでの取組に加え、新たな試みとして10月、11月にH28年度以前の町県民税の未申告者解消と滞納整理を目的とした個別訪問（H28.8.31現在対象者125人）を実施する。 【政策2】については、行政経営の効率化の施策で、新未来計画外部検証を適正かつ円滑に実施し、検証結果をその後の計画推進に反映させる。 職員の人材育成に関しては、未実施の人材育成研修を確実に実施し、まちづくり学習会への積極参加を促していく。 【政策3】については、公共サービスの新しい担い手支援の施策については、進行を加速させ、年度内にはその方向性を示せるようにする。 地域支援の施策については、「地域創生活動コンテスト」の実施要項を来年1月の自治会長会議に提示できるよう作業を進める。			

平成27年度 国の地方創生先行型交付金を活用した事業の実施結果
(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

No	① 事業の名称	② 【個別事業名】及び事業の概要	③ 実績額 単位:円	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 外部有識者からの評価 事業の評価 外部有識者からの意見	⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について
				指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果		
1	先行型 【暮らし】 出産準備手当支給事業	【出産準備手当支給事業】 町民だれらが安心して子どもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援の一環を担う目的から、胎児一人につき3万円を支給する。	4,740,000	指標① 年間胎児数	190人	H28.3		158	地方創生に効果があった	事業の継続	子育て支援・少子化対策の効果を発揮するた めにも他の子育て・少 子化対策事業と併せ継 続して実施する必要が あるため。
				指標②							
				指標③							
				指標④							
				指標⑤							
2	先行型 【暮らし】 不妊治療助成事業	【不妊治療助成事業】 不妊治療に要した費用の1/2以内(限度額15万円)を補助	2,398,300	指標① 年間助成人数	17人	H28.3		21	地方創生に効果があった	事業の継続	子育て支援・少子化対 策の効果を発揮するた めにも他の子育て・少 子化対策事業と併せ継 続して実施する必要が あるため。
				指標②							
				指標③							
				指標④							
				指標⑤							
3	先行型 【暮らし】 チャイルドシート等購入費補助金	【チャイルドシート等購入費補助金】 少子化対策と交通安全に資するため設けた制度。 チャイルドシート購入費の半額(限度額1万円)を補助するもの。	553,866	指標① 年間助成件数	100件	H28.3		62	地方創生に効果があった	事業の継続	子育て支援・少子化対 策の効果を発揮するた めにも他の子育て・少 子化対策事業と併せ継 続して実施する必要が あるため。
				指標②							
				指標③							
				指標④							
				指標⑤							
4	先行型 【暮らし】 婚姻届記念品贈呈事業	【婚姻届記念品贈呈事業】 少子化対策の一環として、結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援のため、婚姻届提出時に子育て支援の見える化を図る。また、転入する方に結婚記念品を贈呈する。(子育て応援マガジン) 1冊 3,000円)	280,400	指標① 婚姻届提出者数	200組	H28.3		82	地方創生に効果があった	事業の継続	少子化対策の一環とし て結婚・妊娠・出産への 切れ目のない支援のた め継続実施する。
				指標②							
				指標③							
				指標④							
				指標⑤							
5	上乗せ型 【暮らし】 移住・定住促進事業	【移住・定住促進事業】 近年、転出超過の傾向にあることから、転出抑制策とともに、「子育て世代の移住」を呼び込み、転入者の定住を図ること を目的に、移住者などの出演による移住者用プロモーションビデオを 作成した。	999,000	指標① 転入・転出者数の均衡	±0人	H28.3		-162		追加等更に 発展させる	地方版総合戦略におい て、移住・定住促進事業 は最重要課題の一つで あるが、KPIを達成し成 果あるものとするため は、庁内各分野(こと 子育て・教育・観光等) との連携による既存事 業のブラッシュアップと ともに、新規事業の展 開が必要であるため(特 に、移住・定住促進事業 は、これまで取り組んで いなかった分野である ため、事業の充実が必 要)。
				指標②							
				指標③							
				指標④							
				指標⑤							
6	上乗せ型 【暮らし】 子育て支援事業	【子育て支援事業】 絵本の読み聞かせをきっかけに、親子のふれあいの大切さを伝え、 子どもの心を育てる。セカンダリブックとして絵本を3歳児後診時に配布 (ブックスタート)は、9か月健診)。	104,544	指標① アンケート調査を実施する (「子育て世代の移住」を 呼び込み、転入者の定住 を図ること)	50%	H28.3		87	地方創生に効果があった	事業の継続	子育て支援・少子化対 策の効果を発揮するた めにも他の子育て・少 子化対策事業と併せ継 続して実施する必要が あるため。
				指標②							
				指標③							
				指標④							
				指標⑤							

No	① 事業の名称	② 【個別事業名】及び事業の概要	③ 実績額 単位:円	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 外部有識者からの評価		⑦ 実績値を踏まえた事業の今後について
				指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針の理由
7	先行型 【産業】 観光振興事業	【Wi-Fiスポット設置事業】 国内外を問わず、本町を訪れた観光客等の方が気軽に公共無線LANにより情報を取得でき、また本町の魅力を発信していたができるようにするためWi-Fiスポットを役場に設置した。 【歴史文化基本構想策定事業】 文化財は、これからの町づくりにかけがいのない資源であるため、地域に残っている指定・未指定の文化財の総合的な把握を行い、保存・活用していくための計画を作成する。委員報酬・謝金を報償費など。 【国内外プロモーション事業】 海外でのトップセールスの実施。 外国人観光客に対応する多言語観光パンフレットの制作。 観光イベントスターやマスコットの制作等。 【土祭事業】 平成18年に策定した町の施策である「まち再生計画」にもとづいて企画。平成21年に第1回を開催。以後3年に1度開催され、第3回土祭をこの土地で生かすことの祭りとして、平成27年9月13日から28日までの16日間に渡って開催した。町民を中心にした実行委員会が主催し、町民代表が企画運営に携わるなど住民参加型かつ主体となり、益子を次世代につなぐために町内各所で展示や演奏会、セミナー、演劇等約400のイベントを実施した。実行委員会への交付金。	24,861,434	指標③					地方創生に相当程度効果があつた			国内外でのプロモーション事業として、町長自らのトップセールスや高速バス等の車体を活用したPR広告事業、またインバウンドに対応するよう受け入れ環境の整備など魅力的な益子町への観光誘客につながるよう加速化交付金を活用し効果的なPR活動を継続的に展開していく。
8	上乗せ型 【産業】 観光振興事業	【観光振興事業】 海外でのトップセールスや高速バスのリブアウティングに本町のPR広告を掲載するなど魅力的な益子町への観光誘客及びPR事業。 過去3回実施した土祭を取り纏めた土祭本の制作等。	7215,619	指標③					地方創生に非常に効果的であった			追加等更に発展させる